

### これまでの地域福祉計画に基づく取組結果

#### (1) これまでの地域福祉計画の概要

令和元年度から、令和4年度の中間見直しを挟んで、令和7年度末までを計画期間とする現在の地域福祉計画においては、基本目標として「みんなで支え合う地域づくり」「地域での支え合いのネットワークの拡充」の2つを基本目標として掲げ、各種の具体施策を掲げてきました。

特に、令和4年度に行った中間見直しにおいては、計画の実施状況や社会情勢への変化への対応として、事項を追加し、さらなる充実を図りました。

#### (2) これまでの取組結果

現在の地域福祉計画に基づく各種の取組結果については、次のとおりです。

##### (2-1) 施策目標1 みんなで支えあう地域づくり

###### ア 地域福祉活動への参加の促進

地域における福祉活動を推進するための施策や事業について、区社会福祉協議会とも協働し、区民の地域福祉への理解促進を図るとともに、地域福祉活動への参加のきっかけづくりにつなげるため、広報紙やホームページ等を活用し啓発を行いました。

###### ① 「つながり」の大切さへの理解

地域における福祉活動を推進するための施策や事業について、区社会福祉協議会とも協働し、広報紙やホームページに掲載し、身近な地域での「つながり」の大切さを広く区民への周知を図りました。

###### ② 子育て支援情報の提供・発信

子育て支援情報紙「よっといで」、「よっといで保存版」、区ホームページ、X（旧ツイッター）に掲載しています。

令和7年度は、区役所公式LINEにおいても、子育てに関する情報提供を始めています。

(主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子育て支援情報誌「此花区よつといで」、「よつといで保存版」	毎月発行 保存版は年1回発行	毎月発行 保存版は年1回発行	毎月発行 保存版は年1回発行	毎月発行 保存版は年1回発行	毎月発行 保存版は年1回発行	毎月発行 保存版は年1回発行
X (旧ツイッター)	子育てサロン開催時に都度情報発信	子育てサロン開催時に都度情報発信	子育てサロン開催時に都度情報発信	子育てサロン開催時に都度情報発信	子育てサロン開催時に都度情報発信	子育てサロン開催時に都度情報発信

(次の2項目は令和4年度の中間見直しにおいて追記)

③ こどもの居場所づくりの推進

こども食堂等のこどもの居場所をやってみたいという声があれば、区役所と区社協が協働し、立ち上げにかかる後方支援を行っています。(令和6年に「此花区こどもの居場所連絡会」を発足しました。)

令和7年度は、此花区こどもの居場所連絡会のグループLINEを中心に、寄付物品や助成金、区役所又は区社会福祉協議会の行事の情報提供を行っています。また、ホームページや広報誌、子育て支援情報誌「此花区よつといで 保存版」によりこどもの居場所の紹介をしています。

また、こどもの居場所や生活に困窮し支援が必要なご家庭やこどもたちへの支援の一環として、株式会社ファミリーマートとのパートナーシップにもとづき、同社が実施する「ファミリーマートフードドライブ」と連携し、此花区内のこどもの居場所(こども食堂)、自立相談支援窓口及びひとり親家庭当事者団体と協働して、「食」の支援を行う「フードドライブ」事業を令和6年11月1日から開始しています。

(主な取組)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
こどもの居場所の拡充	2か所	12か所	13か所

④ 障がい者スポーツの推進

舞洲スポーツセンター・スポーツ推進員此花協議会の協力のもと中学校や此花スポーツセンター、此花一休ホールでボッチャやスリーアイス体験会・講演会を開催しました。

また、風船バレーは定期的に此花スポーツセンターで練習会を行ってきました。

パネル展示については、庁舎区民ギャラリーにて、障がい者週間に合わせて、パラリンピックの競技パネルを展示しました。

(主な取組)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
風船バレーの練習会	9回	22回	20回
障がい者スポーツ体験会の開催	1回	2回	2回
講演会・パネル展示	各1回	各1回	各1回

## イ 「居場所」づくりへの支援

地域の交流を促進するため、ふれあい喫茶などのだれでも気軽に参加できる場の充実を図るとともに、活動の活性化に向けた支援を行いました。

### ① サロン等の地域での交流促進

区内7か所の子育てサロンについて、区ホームページや子育て情報誌「此花区よっといで」「よっといで保存版」に掲載し参加を呼びかけています。

また、区内各地域の高齢者食事サービス委員会が実施主体の「ふれあい型食事サービス」事業について、区のホームページで、ボランティアの方々が配食のお弁当づくりをしている様子や高齢者の方々が一緒に食事を楽しんでいる様子を掲載しています。また、誰もが参加しやすいように、開催日や開催場所、利用者負担額を毎年度更新しているとともに、令和6年度には此花区社会福祉協議会と連携して区広報誌で本事業の紹介を行いました。

地域で暮らす人たちの交流の場として、地域住民の主体的なボランティア活動で行われている「ふれあい喫茶」が地域の集会所などで実施されています。

(主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
食事サービス	新規参加者数 37人	新規参加者数 32人	新規参加者数 25人	新規参加者数 29人	新規参加者数 45人	新規参加者数 52人

## ② 生活支援コーディネーターによる新たな集いの場づくり等への支援

趣味、運動、交流など様々な内容の活動を各種団体と連携しながら立ち上げた。コロナウィルスの影響により地域活動が全体的に休止しており、令和2年度、3年度は新規立ち上げが難しくなったが、その間は代表者と連絡を取りながら活動再開に向けた支援を継続しました。

地域資源、ニーズについては地域活動への訪問や会議への参加により、把握に努めた。また、必要に応じてアンケートや地域資源に関する話し合いの場を設けることで把握を進めました。

生活支援の担い手の養成・発掘については、有償ボランティア活動のあいっこ事業を立ち上げ、ボランティア向けに適宜講座を開催しました。

### (主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新たな集いの場づくり（新規立上）	7件 (裁縫ボランティア、高見地域会食、西島地域茶話会、春日出地域茶話会、西島地域百歳体操、あいっこ、まちの保健室)	0件 (コロナウィルスの影響により既存資源の拡充や再開支援を主に実施)	0件 (コロナウィルスの影響により既存資源の拡充や再開支援を主に実施)	3件 (ふれあいライングループ、春日出地域百歳体操、モルック体験ひろば)	4件 (桜島地域茶話会、梅香地域百歳体操、西九条地域茶話会、島屋地域百歳体操)	3件 (桜島地域ものづくり、西九条地域ふれあい喫茶、桜島地域移動販売)
地域資源、ニーズの把握	・住民主体の通いの場（92件） ・高齢者の日常生活上の困りごとに関するアンケートの実施（見守りタイボランティア対象回答69件） ・地域診断の実施（西九条地域、四貫島地域）	・住民主体の通いの場（105件） ・男性座談会の実施（3名） ・地域診断の実施（西九条地域、四貫島地域、梅香地域） ・コロナ禍の地域活動に関する聞き取り調査の実施	・住民主体の通いの場（110件） ・老人クラブ事業内容の調査	・住民主体の通いの場（105件） ・春日出地域活動マップ作成 ・高齢者の興味関心調査の実施	・住民主体の通いの場（121件） ・地域のあれこれ話しましょうの実施（34名）	・住民主体の通いの場（121件） ・地域のあれこれ話しましょうの実施（34名）

## ウ 災害時における要援護者への支援

- ・地域や団体を対象に、防災訓練や研修を実施し、自主防災組織が災害時に安否確認、救護、初期消火、避難所の開設などが行えるよう支援しました。
- ・また、民生委員・児童委員や福祉サービス事業者を対象とした、防災訓練や研修などによる支援も実施しました。

(主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
防災訓練、研修の支援(回数)	63回	－	－	29回	34回	36回
民生委員・児童委員、福祉サービス事業者等への防災訓練、研修の支援(回数)	－	－	－	－	2回	4回

## エ 地域における平時からのつながりづくり

平時より援助を必要とする人等が記載された災害時要支援者名簿を作成し消防署と共有しています。

また、援助を必要とする人等の情報を整理し、同意が得られた方について、日頃の地域での見守り活動が円滑に行えるよう、平時の見守りから顔のみえる関係をつくるため、地域団体（此花区民生委員児童委員協議会）に要援護者名簿を提供しました。

平常時の見守りだけでなく災害時の見守りにもつながるよう、要援護者名簿を活用したマッピング等による見守り活動の進め方を名簿提供先団体（此花区民生委員児童委員協議会）に説明し、効果的な見守り活動につなげました。

(主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
災害時要支援者名簿の作成	3,285人分	3,440人分	3,404人分	3,532人分	3,584人分	3,701人分
見守り活動のための同意が得られた要援護者名簿登録者数(此花区民生委員児童委員協議会への名簿配布時の登録者数)	1,360人	1,302人	1,421人	1,296人	1,186人	1,232人

## (2-2) 地域での支え合いのネットワークの拡充

### ア 地域における見守り活動の充実

高齢者や障がい者、子育て中の人など支援を必要とするさまざまな人が安心して生活できるよう、地域における見守り体制を強化しています。

また、地域の見守り活動、地域団体との連携を促進し、困りごとを抱えた人を発見し、支援につなげる仕組みの強化を図りました。

#### ① 「このはな地域見守りタイ」活動の推進

区社会福祉協議会と連携したボランティアリーダー連絡会を定期的に開催し、ボランティアリーダー同士の情報交換や研修会、また、区社会福祉協議会からボランティアリーダーへの活動に対する助言を行うなど、ボランティアリーダーのスキルアップを行いました。また、全ボランティアを対象とした研修会も開催しました。

(主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティア登録者数	284人	298人	254人	251人	251人	257人
ボランティアリーダー連絡会及びボランティア研修会（全体研修）の実施回数	5回	3回	4回	5回	5回	5回

#### ② 地域における要援護者の見守りネットワークの推進

「見守り相談室」にて、行政や地域より得た情報をもとに作成・集約された要援護者名簿を、名簿提供先団体（此花区民生委員児童委員協議会）に提供し、要援護者名簿を活用したマッピング等による見守り活動を進めるなど、効果的な見守り活動につなげました。孤立世帯等への専門的対応においては、電話や対面などによる初回相談に対するハードルを下げるために、ICTツールを活用した相談受付フォームを開設（R6.1月～）し、広域的に孤立世帯等への専門的対応を行いました。また、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等につなげるためにも、協力者への事業理解と連携の機会として「情報交換会」を行いました。

(主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見守り活動のための同意が得られた要援護者名簿登録者数(此花区民生委員児童委員協議会への名簿配布時の登録者数) <b>再掲</b>	1,360人	1,302人	1,421人	1,296人	1,186人	1,232人
支援を拒否している対象者や積極的に支援を望んでいない対象者に対して、本人の理解が得られるよう、本人の要請に基づかない支援（訪問）を行った件数等（累計）	81件	42件	63件	51件	193件	179件
孤立世帯等への初回相談のハードルをさげるため、オンラインツールを活用した相談受付件数 (R6.1月～開始)	—	—	—	—	—	2件
行方不明のおそれがある認知症高齢者等を、行方不明が発生した際に早期発見できるよう、事前に氏人や身体的特徴等を登録している登録者数	63人	78人	87人	90人	9人7	100人

(次の2項目は令和4年度の中間見直しにおいて追記)

③ 気にかける地域づくりの推進

R4年度から区社会福祉協議会と共同で検討してきた「気にかける地域づくり」について、令和5年度に周知ビラが完成しました。その周知方法について、R5.11月に区社会福祉協議会と打ち合わせを行い、R5年12月中に関係機関へ周知し、R6年1月

に区広報板への掲出や各協力事務所への配架を実施しました。R6 年度から地域連合町長会等で周知しています。

(主な取組)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「気にかける」地域づくりのチラシの配布 関係者以外が集まる場での周知	区社会福祉協議会と連携し、「気にかける」地域づくりの取組手法について検討・協議	「気にかける」地域づくりの取組開始。チラシ完成・関係機関周知及び区掲示板への掲出、各事務所等への配架依頼。	区地域振興会・連合会長会を通じて「気にかける」地域づくりのチラシを各世帯へ配付依頼。関係者以外の会議においても本チラシを周知。

④ 地域における見守りの維持・強化

見守り対象者として「こども」「障がい者」等、「高齢者」以外の認識が高まるよう、ボランティアリーダー連絡会でヤングケアラーに対しての研修会を行うなど、地域による見守り活動の維持・強化に取り組みました。

また、若年層のボランティアの発掘をすすめるため、学校園やこどもを対象とした各種団体に向けて事業周知を行なったり、「ボランティア申し込みフォーム」に速やかに以降できる QR コードを事業周知ポスターに掲載し広域的に周知し、新規ボランティア増加に努めました。

(主な取組)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「ボランティア申し込みフォーム」からのボランティア問合せ件数	-	-	1 件

## イ 関係機関との連携による支援の推進

福祉に関する機関としては、区社会福祉協議会などの地域福祉を推進する機関や、福祉・介護サービスを行う事業所や施設などがあります。多岐に渡る複雑な問題を抱える相談者に対し、解決に向けて、これらの関係機関との連携により迅速かつ的確に問題が解決できる相談体制を充実します。困難な状況を抱える人を把握し、地域の課題の解決に向けて、関係機関と連携し、支援に結びつけるように取り組みました。

## ① 総合的な相談支援体制の推進

R4年度から「つながる体制推進員」が全区に配置され、区内各分野の支援機関等と横断的な支援体制の構築を行っています。区内支援機関対象の研修会の実施や、近隣区との研修を実施するなど、情報連携や支援スキルアップに努めています。また、各専門分野を越えた横断的なつながりを重視し、相談しやすい体制づくりとともに、「つながる場」の開催回数の増加を目指しています。

(主な取組)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区内各支援機関対象・区全職員対象の研修会の実施、「つながる場」の開催。	研修会：1回 つながる場：4回	研修会：1回 つながる場：2回	研修会：1回 つながる場：3回

## ② 教育と福祉をつなぐこどもサポートネットの推進

こどもサポートネット事業を継続して実施しています。

令和5年度からスクールソーシャルワーカー（SSW）を1人増員し、2人体制となりました（教育委員会事務局にて実施）。

令和7年度には、区役所予算（区シティ・マネージャー経費）においてスクールカウンセラー（SC）を1人増員しました。

## ③ 「子育てサロン応援」事業

子ども・子育てプラザに配置された保育士が、区内6か所の子育てサロンに出向いて、各サロンに来所する乳幼児とその保護者に対して、集い交流するプログラムを企画・実施しています。また、子ども・子育てプラザと子育てサロンが連携して地域の子育て支援に取り組んでいます。

令和6年にはコロナ禍での中断からの再開にあたり、子ども・子育てサロン、区社協及び区役所から再開にむけた後方支援を行いました。

(主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども・子育てサロンへの支援	延べ82回	延べ32回	延べ28回	延べ41回	延べ69回	延べ86回

#### ④ 区社会福祉協議会との連携による地域福祉活動の推進

施設事業の発展充実と地域福祉の向上に加え、種別を超えた情報交換・連絡調整等を行うことを目的に平成7年に組織しています。

区内の保育所・高齢者施設・障がい者施設など35の社会福祉施設が加盟（2025年10月31日現在）しており、区民まつりや社会福祉大会に参加し、施設紹介等も行っています。

(主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
此花区社会福祉施設連絡会	役員会2回 総会・連絡会5回 区内行事への参加2回	役員会1回 総会・連絡会4回 区内行事への参加0回 ※コロナ禍	役員会1回 総会・連絡会3回 区内行事への参加0回 ※コロナ禍	役員会1回 総会・連絡会4回 区内行事への参加1回 ※コロナ禍	役員会2回 総会・連絡会4回 区内行事への参加2回 ※コロナ禍	役員会2回 総会・連絡会4回 区内行事への参加2回

#### ⑤ 区地域自立支援協議会を通じた関係機関との連携

此花区地域自立支援協議会の各部会の中で研修やイベント等を開催することにより、関係機関との情報共有や意見交換等を行い、連携を図ってきました。

また、今後は、部会を越えて共通の課題をテーマに開催できるように取り組みます。

(主な取組)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談支援事業所部会	12回	12回	12回	12回	12回	12回
居宅介護事業所部会	4回	4回	4回	4回	4回	4回
こども部会	10回	10回	10回	10回	10回	10回
相談員部会	3回	3回	3回	3回	3回	3回
グループホーム部会	6回	6回	5回	6回	6回	6回
日中事業所部会	6回	6回	5回	7回	6回	6回

(次の4項目は令和4年度の中間見直しにおいて追記)

#### ⑥ 災害時における要援護者の支援

災害対策基本法の改正に伴う避難行動要支援者の個別避難計画の作成については、地域への情報提供に同意した要支援者を対象に、個別避難計画作成しました。

(主な取組)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
同意があった者にかかる個別避難計画作成 (モデル地域のみ)	107人分	1,050人分	1,031人分

#### ⑦ 重大な虐待事案の防止

支援が必要な18歳未満のすべての児童および保護者に対して、関係機関で情報や支援方法を共有し、適切な連携のもとで対応していくことに努めています。

令和6年度は、こども家庭センターの運営が始まり、子育て支援室に2人増員されています。

令和7年度は、家庭児童相談員の1人増員し、2人体制としています。

(主な取組)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
重大な虐待事案	0件	0件	0件

#### ⑧ 不登校児の支援

関係機関との連携を進めていくことで地域において不登校児を支援していくことができるよう取り組んでいます。

不登校の子どもの居場所や支援のための社会資源が十分ではないことから、不登校支援ルーム「このはな すまいるルーム」を毎週1回開催しました。

区役所では、専任の担当者も混じえて個々の支援計画に基づいて対応することで、子どもの自己肯定感をはぐくみ、考える力が身につくよう支援を行いました。

令和5年にはスクールソーシャルワーカー(SSW)が1人増員され、2人体制となりました(教育委員会事務局にて実施)。

(主な取組)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
すまいるルーム開催回数	46回	48回	48回
SSWの配置	1人	2人	2人

⑨ ヤングケアラーへの支援

自身や周囲が気付くことのできないヤングケアラーのため、区役所子育て支援室がヤングケアラーの相談窓口であることを明確にし、自身が気づき、相談の声を上げやすい環境づくりを進めました。

令和5年度にはスクールソーシャルワーカー（SSW）が1人増員され、2人体制となりました（教育委員会事務局にて実施）**再掲**

令和7年度は、スクールソーシャルワーカー（SSW）が中心となって、区内の市立小中学校の教員向けのヤングケアラー研修を実施しました。

### (3) 目標指標の達成状況

#### 【目指す状態を数値化した指標】

此花区民アンケートで、「高齢者や障がい者等について、地域から十分な見守りが行われていると感じる（どちらかといえば感じるとの回答を含む）」と回答した割合：

目標 50%以上（肯定的割合を含む）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高齢者や障がい者等について、地域から十分な見守りが行われていると感じる（どちらかといえば感じるとの回答を含む）と回答した割合	25.4%	29.2%	30.7%	27.5%	31.0%	24.7%

重大な虐待件数：目標 0 件

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
重大な虐待事案	0 件	0 件	0 件